

事業計画者 住所 姫路市飾磨区中野田4丁目38  
氏名 株式会社西原建設

■ 事前相談票（第7条第1項）

提出年月日	平成29年7月14日
施設の設置等の場所	姫路市飾磨区中島字庄助新田3402
施設の種類	破碎施設

□ 事前相談の変更の届出（第8条第1項）

届出年月日	
変更に係る事項	

□ 事前相談の廃止の届出（第9条）

届出年月日	
廃止を決定した日	

■ 事業計画書の提出（第10条第1項）

提出年月日	平成30年8月24日
処理する産業廃棄物の種類	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）【水銀使用製品産業廃棄物を除く。】
施設の処理能力	廃プラスチック類 1.28t/日、紙くず 1.24t/日、木くず 1.84t/日、繊維くず 0.50t/日、金属くず 2.89t/日、ゴムくず 2.16t/日、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 4.15t/日、がれき類 4.72t/日

□ 事業計画の変更の届出（第11条第1項）

届出年月日	
変更に係る事項	

□ 周知計画書の提出（第14条第1項）

提出年月日	
関係地域及び関係住民	
閲覧の場所・時間	
説明会の開催日時・場所	

□ 周知計画の変更の届出（第15条第1項）

届出年月日	
変更に係る事項	

□ 事業計画の周知に係る実施状況の報告（第17条）

報告年月日	
-------	--

□ 事業計画に係る意見書の提出（第18条第1項）

意見書の提出者数	
----------	--

□ 見解書（1回目）に係る意見書の提出（第20条第1項）

意見書の提出者数	
----------	--

□ 見解の周知の終了の報告（第21条第5項）

報告年月日	
-------	--

□ 再判断の請求（第23条第1項又は第2項）

申立年月日	
申立者の区分	
申立により求める判断	

申立年月日	
申立者の区分	
申立により求める判断	